

令和7年厚岸町議会第1回定例会

令和7年度各会計予算審査特別委員会会議録

招集期日	令和7年3月5日	
招集場所	厚岸町議場	
開閉日時	開会	令和7年3月10日 午後3時30分
	閉会	令和7年3月10日 午後5時17分

1. 出席委員並びに欠席委員

議席番号	氏名	出席○ 欠席×	議席番号	氏名	出席○ 欠席×
1	竹田敏夫	○	8	石澤由紀子	○
2	室崎正之	○	9	桂川実	○
3	佐藤淳一	○	10	堀守	○
4	金子勇	○	11	杉田尚美	○
5	音喜多政東	○	12		
6	中川孝之	○			
7	南谷健	○			

以上の結果　出席委員 11名　　欠席委員 0名

1. 議場に出席した事務局職員

事務局長	議事係長	
亀井泰	佐藤浩之	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職　　名	氏　　名	職　　名	氏　　名
町　　長	若　　狹　　靖	教　育　長	滝　川　敦　善
副　町　長	石　塚　　徹	教委管理課長	諸　井　　公
総　務　課　長	布　施　英　治	教委指導室長	藏　光　貴　弘
総合政策課長	三　浦　克　宏	教　委　生　涯	
危機対策室長	四　戸　岸　　毅	学　習　課　長	車　塚　　洋
税　務　課　長	鈴　木　康　史	監　查　委　員	黒　田　庄　司
町　民　課　長	渡　部　貴　志	監　查　事　務　局　長	川　越　一　寿
保健福祉課長	早　川　知　記	農　委　事　務　局　長	江　上　　圭
環境林務課長	真　里　谷　　隆		
水産農政課長	高　橋　政　一		
観光商工課長	田　崎　清　克		
建設　課　長	堀　部　誠		
病　院　事　務　長	星　川　雅　美		
水　道　課　長	高　瀬　順　一		
会　計　管　理　者	塚　田　敦　子		

厚岸町議会第1回定例会議事日程

(7. 3. 10)

日 程	議 案 番 号	件 名
		(令和7年度各会計予算審査特別委員会)

厚岸町議会 令和7年度各会計予算審査特別委員会会議録

令和7年3月10日
午後3時30分開会

●委員長（竹田委員） ただいまから、令和7年度各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、早々審査を進めてまいります。初めに、議案第12号 令和7年度厚岸町一般会計予算を議題といたします。

予算書1ページ、第1条、歳入歳出予算から審査を進めてまいります。

2ページから6ページは、第1表 歳入歳出予算です。25ページ、26ページは、事項別明細書です。

27ページ、歳入から進めてまいります。進め方は、款、項、目により進めてまいります。

1款町税、1項町民税、1目個人。

7番。

●南谷委員 1款、1項、1目個人でお尋ねをいたします。

本年度予算4億5,577万1,000円の計上でございます。令和6年度の見込み額が4億4,809万4,000円でした。

この見込み額との対比で、767万7,000円の増額。前年度実績よりも増額。かつてない大胆な計上だと私は思います。

この要因について、思い切った予算計上ですけれども、この計上の内容について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、3月補正後の数字から見ると、767万円増額ではありますけれども、実は、令和6年度には定額減税がありまして、定額減税で3,371万円を減額しております。

ですので、定額減税の減額前の数字で言いますと、4億8,180万4,000円ですので、実際的には、来年度は定額減税がございませんので、3,000万円ほど前年度よりも下がっているという数字になっております。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 そうすると、一見、対比数字では実績よりもむしろ多いけれども、定額減税があったと、対前年比でも当初予算ベースでは、その分がむしろある程度、例年どおり

の数字で試算をしたと、こういう理解でよろしいですね。

●委員長（竹田委員） よろしいですね。

1目、他にございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2目法人。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項1目固定資産税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目国有資産等所在市町村交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項軽自動車税、1目環境性能割

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目種別割。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4項1目たばこ税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6項1目都市計画税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2款地方譲与税。1項1目地方揮発油譲与税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項1目自動車重量譲与税。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3項1目森林環境譲与税。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3款1項1目利子割交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4款1項1目配当割交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5款1項1目株式等譲渡所得割交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6款1項1目法人事業税交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7款1項1目地方消費税交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 8款1項1目ゴルフ場利用税交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 9款1項1目環境性能割交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 10款1項1目国有提供施設等所在市町村交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 11款1項1目地方特例交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 12款1項1目地方交付税。

（なし）

●委員長（竹田委員） 13款1項1目交通安全対策特別交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 14款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2目農林水産業費負担金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2目民生使用料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3目衛生使用料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4目農林水産業使用料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5目商工使用料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6目土木使用料。

10番。

●堀委員 住宅使用料をお聞きしたいと思います。

金額云々ではなくて、現在の入居状況とか、空き屋の状況、また、募集しての応募の状況など、昨年の実績、また、今年度に向けての予定をお聞きしたいと思います。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

令和7年1月末時点の入居状況でございますが、全体で276戸入居されまして、空き数が58戸ございます。

それと、募集の状況でございますが、6年度におきましては、2回行いまして、今、3回目を募集する予定となっております。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 そうすると、58戸は全然募集しても応募がないという、不良で貸せない住宅というものはないですよね。といった中で、約4分の1、5分の1は、空き家が今、町営住宅で発生しているというふうになりますが、団地ごとではどうでしょうか。

充足している団地、または空き家の多い団地というものがあると思いますが、空き家の多い団地は、それなりにいろいろなことを考えていかなければならぬと思いますが、そこら辺はどのような計画があるのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

入居率が多いのは、宮園団地の高層ということになってございます。空き家数が多い団地は奔渡、それから梅香ということになっています。

今後、当課としましては、目的外使用、今、考えているのは、地域活性化のために、産業を支えていく外国人等が今増えている状況でございますが、そういった外国人の方を抱えている事業者の方に対して、空き家が多い奔渡を10戸なら10戸を、要項を作つて貸し出すということで、今現在、検討しているところであります。

●委員長（竹田委員） 土木使用料、他にございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、7目教育使用料。

7番。

●南谷委員 7目教育使用料、温水プール使用料78万5,000円、ここでお尋ねをさせていただきます。

通年になるということですけれども、1回当たりの使用料はどうなるのか。それから、通年です。利用期間が長くなるわけです。この料金はどうなるのか。お尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（車塚課長） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

温水プールの通年開館に伴いまして、使用料についてですが、今回、4月から1年間の通年開館ということで運営をさせていただくことになっております。

これに伴いまして、当初、ボイラーは重油ボイラーを使っておりました。年間費が800強かかっておりまして、そちらが今回、木質バイオマスボイラーに切り替えるということで、重油が削減され、その代わり、新たな燃料となります木質チップが約760万かかりまして、そちらで若干安くなつたということになります。

運営費も、実は直接、年間を通して監視員も雇用するにあたって、その人件費も合わせますと、全体では重油よりも多くなるのですが、このたび、木質バイオマスボイラーに森林環境譲与税を充当する形になりまして、相対としましても200万ほど安くなる想定で、今考えております。

その点を考慮しまして、今回、使用料金を高く設定するということではなく、一人でも多くの町民の方に利用していただきたいという思いもございまして、料金は上げることなく、今までどおりの料金で利用いただきたいと考えております。

通年開館になるにあたりまして、期間も長くなるのですが、年間の券もこれまで同様の額で多くの町民の方々に利用していただきたいという思いで考えております。

以上です。

●南谷委員 今の説明でちょっと確認させていただきたいのですが、森林環境譲与税分の財源が入るので200万円ほど下がると。相対費用は増えるけれども、環境税が導入されるので、その分を差し引くと、200万円くらい下がると、こういう理解でよろしいですか。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（車塚課長） ご質問者のおっしゃるとおりでございます。

●委員長（竹田委員） 7目、他にございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2項手数料、1目総務手数料。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3目衛生手数料。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4目農林水産業手数料。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6目土木手数料。

(なし)

●委員長（竹田委員） 7目教育手数料。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項1目証紙収入。

(なし)

●委員長（竹田委員） 16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目衛生費国庫負担金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。

7番。

●南谷委員 3節の徴税費補助金1,868万5,000円、ここでお尋ねをさせていただきます。

令和6年に実施された一人3万円の減税を受けられなかった人、令和6年に確定しなかった人、さらには十分に恩恵を受けられなかつた人が対象で、その分を今年度これだけ充当すると私なりに理解したのですけれども、この1,800万円の内容について説明を

してください。

●委員長（竹田委員） 政務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

こちらは、来年度実施されます定額減税不足給付金に充てるもので、今年度調整給付に際し、【聴取不能00：16：42 スイキュウ】額を用いて算定したことによりまして、結果として支給額に不足が生じた方や、あとは税制上、扶養親族の対象外であった、例えば白色専従者、青色専従者給与で、所得税、住民税、所得割とともに非課税の方などが対象となっております。

事業費は、事務費を70万5,000円、あとは定額減税不足給付金、こちらは1,798万円を計上しております。これの10割が国庫補助金で入ってくるというようなものでございます。

●委員長（竹田委員） 1目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2目 民生費国庫補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3目衛生費国庫補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4目農林水産業費国庫補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5目商工費国庫補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6目土木費国庫補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7目消防費国庫補助金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 8目教育費国庫補助金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項委託金、1目総務費委託金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目民生費委託金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4目土木費委託金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 17款道支出金、1項道負担金、2目民生費道負担金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3目衛生費道負担金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項道補助金。1目総務費道補助金。

10番。

●堀委員 10ページに載っています、地域少子化対策重点推進交付金165万円という事業についてどういうものなのか、また、充当する事業というものがどういうものなのか、説明してください。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

これは、まず歳出の企画費に入っています結婚支援生活支援補助金ということになります。こちらは、町の移住・定住の施策の一環としてやっている事業でございますけれども、住居費、また、引っ越し費用、このリフォーム費用の経費の部分であります。

そういう中で、これは所得制限もありまして、まず見込み、国の要件でいきますと、20歳から29歳の方に2分の1の補助金ということで、これが5世帯分を見ております。

それと、この国の要件の対象分で、30歳から39歳にも2分の1の補助金ということで、これは1世帯分しか見ておりませんが、15万円の計上となっているということでございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 これは毎年、少子化対策重点推進交付金というのが、もう継続的に来るものなのですか。それとも、あくまでも重点推進ですから、何年間かの決まった期間だけなのか、これについてはどうでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

国でも移住・定住、少子化対策ということで、この結婚支援の部分に合わせて地域少子化対策重点推進交付金を創設しております。

これは国でも、こういう施策を進めていくということで、今のところ、やめるというところは聞いておりませんし、そういうような国からの通達も来ておりませんので、それぞれの地方公共団体としては、そういった補助金を活用して……。

ただ、予算の範囲内ということもありますので、これが丸々来るかどうか、その年度にならなければ分からぬ部分も正直言ってあります。この予算内ですから。

ただ、自治体としては、こういった定住・移住の施策の一環として、やはりこういうものを活用して進めていただきたいということでございます。

●堀委員 分かりました。

●委員長（竹田委員） 1目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2目 民生費道補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3目衛生費道補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4目農林水産業費道補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5目商工費道補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6目土木費道補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7目消防費道補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3項委託金、1目総務費委託金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3目衛生費委託金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4目農林水産業費委託金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5目商工費委託金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6目土木費委託金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 18款財産収入。1項財産運用収入。1目財産貸付け収入。
7番。

●南谷委員 18款1項1目財産貸付収入、ここで1,819万7,000円ですけれども、賃貸料1,144万1,000円。ここでお尋ねをしたいと思います。

まず、この1,144万1,000円、主なものでいいですから、大体どういう賃貸料なのか、内訳を説明していただきたい。

さらには、ここでお尋ねしますけれども、防災交流センターがあります。今、建設中です。11月には、当然、完成するということですけれども、商工会が入ってくる可能性がありますよね。まだ決まっていませんが……。

賃貸料というのはどうなっているのでしょうか。この中に入っているのか、いないのか。この辺について説明を求めます。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） まず私から貸地料でございます。1,144万1,000円でございます。これは、町の土地を民間にお貸ししている部分でございます。

例えば観光庁、北海道だとか国、こちらに5件、これが118万6,000円ほどの収入の見込みです。

そのほか、一般的に、例えば若竹の斜路だとか、あと、上尾幌のきのこの土地をお貸ししている部分もございます。こちらが118件。これに対して564万7,000円ほどの収入を見込んでいます。

そのほかでございますが、電気通信業者ということで、例えば携帯電話の鉄塔が立っている部分にも町有地をお貸ししていますので、これが10件で211万ほどでございます。

それと、門静の採石所。これが4件分で1,874万4,000円。

それと、床潭の干場。これが10件でございますが、57万3,000円。

それと、神社でございます。これが8件分で4万7,000円ほど。

こちらを町有地でお貸ししているということで、これを毎年契約させていただいて、使用の許可をいただいて、収入をいただいているというところでございます。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 私から防災交流センターの商工会への貸付けについて説明をさせていただきたいと思います。

これまで、議員協議会等で説明をさせていただいた中では、家賃をいただくという説明をしてきたのですが、最近になって商工会から「家賃を無償化できないだろうか」というご相談もありまして、町でも調べたのですが、うちの財産の貸付け条例というのは、今、行政財産について貸付け云々という規定にはなってございません。

それで、そういういた条例の改正も含めて、指定管理を、今のところはまだ候補ですけれども、そういういた中で事務所部分についても、自治法上は公共的団体等に入る団体については、昔は議会の議決をいただければ無償で貸し付けるという、余裕の部分はできるのですが、今、条例定めてやれば、そういうことも可能だということもちょっと調べてありますので、この後、この議会が終わってからになるかもしれません、議会にもちょっと説明をさせていただいた上で、一応、6月に防災交流センターの設置条例を上げさせていただきたいと考えております。

それに合わせて事前に説明をした上で、定例会に財産の貸付け条例についても改正…。どういった改正か、まだできていないのですけれども、そういうことも含めて説明した上で、上程させていただきたいと現在考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 笑うしかないな。1点目、まず確認いたします。石山の貸地料、ちょっと聞き取れませんでした。これを確認したいのですが、いくらだったのか。

それから2点目。今、副町長から懇切丁寧な説明を受けましたが、啞然といたしました。少なくとも11月にはもう入ってくると思います。例えば業務をやらないまでも、引っ越しの段階から賃貸料は発生しますよ。

私は新年度予算の1,144万1,000円に含まれていると判断をしました。今の答弁ですと、これはゼロですよね。計上は含まれていないということですね。いかがですか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 先ほど門静採石場の金額でございます。申し訳ございません。187万4,000円でございます。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） よろしいですか。防災交流センターの家賃の分については、当初、設置条例をこの定例会に上げさせていただこうと思っていたのですが、先に議決いただきました工期の関係もございまして、6月定例会に設置条例を上げさせていただこうと考えております。

そういうことですので、設置条例を上げて、その段階で家賃についても計上させていただきたい。条例が先になるので、それ以後で家賃を計上させていただきたいと考えございました。

ただ、先ほど説明させていただいたとおり、商工会からそういういた要望もございますので、もう少し、委員のおっしゃられることは十分、「11月からの施設のオープンではないのか」という部分もありますので、極力、早い段階で議会にもちょっとご説明をさせていただきたいと現在考えております。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 車の両輪のごとく議会と何回も言われているけれども、質問して、初めてこれですよ。正直に言って啞然としますよ。

当然、予算ですから、11月に上がるものですから、私はここに含まれているものだと。仮に補正で上がってくるにしても、ある程度、そういうものが……。

でも、全然、根底から違う話で驚きました。まずは分かりました。今回のこの1,144万1,000円については理解できました。

●委員長（竹田委員） 1目財産貸付収入、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2目利子及び配当金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項財産売払収入、1目不動産売払収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2目生産物売払収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 19款1項寄附金、1目一般寄附金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 20款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2目減債基金繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3目地域づくり推進基金繰入金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4目まちおこし基金繰入金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5目老人福祉基金繰入金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6目環境保全基金繰入金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 8目ふるさと納稅基金繰入金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 9目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 10目再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金。

8番。

●石澤議員 米海兵隊の移転訓練のことできちんとお聞きしたいのですが、移転訓練は5か所で持ち回りということになっていたと思いますけれども、この頃、ずっと矢臼別の訓練が続いているようになっているのですが、それはどういう状況でなっているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 矢臼別演習場での訓練移転の関係でございますが、平成9年から全国5か所で実施されているということで、当初、厚岸町においては5年目に休止することが多かったということで、ただ、北海道防衛局でも、1年に1回休止する取決めはないと。私も当時の条件等も確認させていただきましたが、そういった条件も示されていないというところで……。ただ、そういった地元の自治体の要望で、5年に1回は休んでいるところがある状況だったようです。

これまで、矢臼別演習場ではないところで5年以上続けて演習しているという演習場もあるようですので、北海道防衛局では、5年ごとに休むといった取決めは正式にな

いという認識でいるということでございます。

●委員長（竹田委員） 8番。

●石澤議員 だんだん演習の中身が濃くなって、本来、最初に移転訓練を受け入れたときは内容が大分変わっていますよね。そして、こういうふうにしてずっと続けて訓練となると、地元の負担とかも大きくなると思うので、やはりきちんとした申入れが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 矢臼別演習場に関わる4町における協議会でも、そういう地元の要望等を、協議会をとおして、関係町村の意向として、北海道防衛局ですか防衛省に要請活動等も、これまで行っておりますので、今回の連続している件につきましても、4町で足並みを揃えながらどういった対応をしたらいいのか、そういうこともちょっと検討させていただきながら、しかるべきときに要請等について、北海道とも連携しながら、内容を検討しながら、していきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 9目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

21款1項1目繰越金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2目加算金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3目過料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項預金利子、1目町預金利子。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項貸付金元利収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4項受託事業収入、3目衛生費受託事業収入。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6項雑入、1目滞納処分費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目過年度収入。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3目雑入。

(なし)

●委員長（竹田委員） 23款1項町債、4目農林水産業債。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5目商工債。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6目土木債。

(なし)

●委員長（竹田委員） 7目消防債。

(なし)

●委員長（竹田委員） 8目教育債。

以上で、歳入を終わります。

次に、53ページ、歳出に入ります。1款1項1目議会費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目簡易郵便局費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3目職員厚生費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4目情報化推進費。70ページまでです。

(なし)

●委員長（竹田委員） そして、71ページ。5目交通安全防犯費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6目行政管理費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 7目文書広報費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 8目財政管理費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 9目会計管理費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 10目企画費。

84ページまでです。

4番。

●金子委員 企画費の80ページ、064 空き家等対策で、空き家等対策実態調査委託料748万円についてですが、町で空き家状況などは把握していると思うのですが、この実態調査というのはどのような調査内容になるでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

この空き家等対策実態調査でございますが、厚岸町、空き家の対策を進めてきたのが令和3年からなります。

令和2年度に、空き家等の対策の実態調査、これは民間企業に委託いたしまして、それぞれ一軒一軒、町内を回っていただいております。ただ、それはあくまでも外見上から見た部分でありますので、そういった調査を再度していただくと。

今回、改めて空き家対策の計画、これが令和3年度から令和7年度ということで、新たな計画を令和8年度に進めてまいります。

そのための調査ということで、今回、これをまた含めて、前回からどういったような状況で変わってきてているか含めて、また町内全域を回っていただいて、空き家対策の計画の策定を進めたいところでございます。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 詳しくありがとうございます。

財源ですけれども、自分なりの理解としては、38ページの国庫支出金のところの空き家対策総合支援事業補助金実態調査374万円というのがありますが、748万円の事業に対して374万円以外の部分の費用というのは、一般財源などから使われて調査するということでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

この事業費には748万円ということですので、国費がこの2分の1。そして、2分の1が一般財源ということでございます。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 それで、最初にお聞きした質問ですと、実際に歩いてまた調査をするということですが、委託費の748万円というのは、どういう基準でこの金額になったのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 748万円の予算計上に対する根拠でございますが、前回の委託業者に見積りを出していただきまして、今回、計上であります、やはりこのような情勢でございますので、労務単価が上昇しているということで、前回の金額よりはアップしているところでございます。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 内容は分かりました。

それで、今回、委託するにあたっては、業者の選定、前に頼んでいた業者ということですが、こういうものは、ちょっと分らないで聞きたいのですが、入札とかはしないで業者を決めているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

空き家の調査をやっている業者というのは、なかなか正直に言ってないところがあります。

それで、これは必ず1社に決定するということではございません。今回、町といたしましては、町には入札の参加、指名願いというのが来ておりますので、そちらも再度確認させていただきながら、発注する際にはそれを見ながら、入札に伏して進めたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 歳入のときに聞いた結婚新生活支援補助金についてお聞きします。

取下げになった条例に関連して、パートナーシップ制度というものが議論の中から抜けてしまって、ただ、予算の中には既に入っていると思うので、やはり議論しなければならないのかと思いました。

先ほど、少子化対策重点推進交付金、道の165万というのがここに入っているのは分かるのですけれども、同じくパートナーシップ制度での支給対象にも、今度、パートナーを夫婦とみなしてということになりますよね。

ただ、少子化対策とはちょっと違うかと私は考えてしまいますが、このパートナーシップの方々も少子化対策の対象になるということでいいのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（布施課長） 当初はパートナーシップ宣誓制度が通ると言いますか、その制度をやることであったので、新婚生活というところで婚姻関係を認めるということですので、この対象としては考えておりましたけれども、現在は、制度として4月1日からは行わないことになりますので、ここではそれが対象にならないということになりますが、当初は対象になると考えておりました。

●堀委員 でも、減額はしないのですよね。6月にまた上げるという話になるのですね。予算はこのままで活きる話ですよね。全部予算をやめるという話にはならないと思います。

一つ答えてもらっていないのが、パートナー制度というものが少子化重点施策に当たるのかどうなのか。交付金を財源とするこの事業の中に、パートナーを入れてやるのが正しいものなのかなどうなのか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 総務課長が答弁させていただきましたが、予算を計算する上では、当然、4月1日から行おうとしていたので、入ってございますけれども、実際に4月1日からスタートすることができなくなりましたので、その分について執行はせずに、また改めて次期定例会に出させていただいた後、スタートした時点で考えたいと思います。予算に関して。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

町といたしましては、結婚支援の引っ越しとかの費用の分、対象外の部分もあります、国の要件で。これは所得制限もありますので。

そういう中で、町といたしましては、やはり移住・定住施策の一環でもありますので、結婚、厚岸町に住む、そして、引っ越しとかの費用をこの対象にしている部分もございますので、今回パートナーシップも宣言いたしますと、町といたしましても、結婚支援の施策、厚岸町独自の単独の事業も含めて、今回、1世帯分ではありますが、60万円を支援の補助金の中に予算計上したということでございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 そうすると、交付金の対象になる部分、先ほど言った20歳から29歳、5世帯分

と、30歳から39歳の世帯分とか言っていましたが、あくまでも、それとはもう分けるのだと。一つの事業の中で財源が充てるほうと充てないものが発生するという理解でいいのでしょうか。

そういう事務処理は、会計処理のときにも大変ではないかなと思いますけれども。「あなたは町単独の補助金ですよ」「あなたは道からの交付金も充てますよ」と、そういうのは理解できないのですが……。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

厚岸町でも公認の件数というのが大体40、50件、年間にあるのかなと思います。そういった中では、この申請の件数は10件くらいでございます。この申請の件数、10件というのは、やはり夫婦とともに居住するというところがまず条件でございます。

そういった中では、いろいろな事情がありまして、釧路から通っているだとか、婚姻を厚岸町に出したとしても、いろいろな条件でこれを申請しない方も正直に言つたらおります。

厚岸町といたしましては、結婚をする際、窓口でも「こういうような制度がありますよ」と周知もしておりますし、防災無線、または広報等にも年間2、3回は周知をさせていただいておりますが、個々の事情もあるということで、件数が少ない部分がございます。

そういった中で、パートナーシップの部分については、今後、一度取り下げた制度でございますから、6月以降のどういった形になるかと思うのですが、町として宣誓をして制度を設けるのであれば、やはり単独事業で、要は一般財源で町も補助金を出すということでございます。

●委員長（竹田委員） 10目、他にございませんか。

8番。

●石澤議員 移住・定住のところで聞きたいのですが、なかなかないようですが、新たに移住した方というのは何組いらっしゃるのですか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

町といたしましても、転入、転出、特に転入ということで入っているのですが、これが移住・定住に一致するかというところは、そこまで押さえてはおりません。アンケートは取っているのですけれども、これが転入で、一応、そのときにアンケートをしていただいているというところでございます。

●委員長（竹田委員） 8番。

●石澤議員 関係人口の創出とか、移住・定住を進めていくということで、移住体験とかもやっていると思うのですが、移住コンシェルジュというような方たちもいるのですが、そういう人たちの手厚いサポートも借りながら、移住を促進するような取組みというのは、厚岸の場合はしないのですか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

今回、移住・定住を進めていく、これは厚岸のみならず、他の自治体もやはり人口減少対策ということで、一人でも多くの方がこの町に来ていただくというような施策を進めて、ということでございます。

そういった中では、今回、予算計上している中で、移住・定住の中に、私たちも厚岸の移住・定住を考えるワークショップというのを開催させていただきたいと思っております、令和7年度は。

これに関しましては、町の職員だけではなくて、厚岸全体で考えていくべきだと思いますので、こういった中では産業団体の職員だとか、民間の方も、いろいろな意見をしながら、どう厚岸町に移住・定住していただけるかということで、行政のみならず、民間の方からもご意見をいただきながら、ワークショップを開催して、どういった施策が進めていかれるかというような部分を、令和7年度で進めていくということでございます。

●委員長（竹田委員） 他に10目ございませんか。

11番。

●杉田委員 84ページの地域おこし協力隊の部分でちょっと教えてほしいのですが、提案理由説明書を見させていただくと、アウトドアガイドに従事する隊員と、動物愛護を推進する隊員ということで出ていますけれども、動物愛護というのは初耳ではないのですが、どういう趣旨目的で動物愛護の隊員を擁する流れになったのか、その辺をお教えいただきたいです。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

この地域おこし協力隊、今回、厚岸町でも新たな募集をかける部分でございますが、アウトドアガイドに従事する隊員ということで、これは味覚ターミナル・コンキリエに1名ということでございます。

動物愛護を推進する隊員ということで、まずこの内容でございます。一つが、鳥獣被害対策。ヒグマの捕獲だとか、鳥獣被害がいろいろあります。そういった中でも、こういうような部分を従事していただく方。

それともう一つが、動物愛護推進ということで、この後の衛生費の中で畜犬登録、狂犬病予防の中にもこれが入ってくるのですが、町内での野犬の捕獲だとか、その保護体制を強化するという意味でも、地域おこし協力隊、1名でございますが、雇って、こういう活動をするということで、今回、この募集経費等の予算を計上させていただいたということでございます。

●委員長（竹田委員） 11番。

●杉田委員 まず分かりました。

僕個人的に、ほかに必要な人員というのがいるのではないかと思っているのですが、地域おこし協力隊を「こういった方を要請しよう」「募集しよう」というのは、もちろん、町内でお話し合いになっていると思いますけれども、その過程といいますか、「こういった人がいたらいいよね」というような話合いというのは、どういうふうに持たれているのか。その辺をちょっと教えていただきたい。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

これは町内ありますけれども、地域おこし協力隊ですから、どういった部分で厚岸町に寄与していただくか、これはそれぞれの担当課にも、私たちは地域おこし協力隊を活用できる事業がないか確認させてもらっています。

今回の予算計上には、この2名の方を地域おこし協力隊で活用して、こういう事業に対して従事をしていただくということありますので、いろいろと活用の仕方はあると思います。

そういう中では、担当課と話しながら、町の活性化になる、また、3年経てば定住していただくような事業の部分ができればということで、この地域おこし協力隊の募集をするということでございます。

●委員長（竹田委員） 10目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

83ページ、11目財産管理費。

10番。

●堀委員 町有地管理でお聞きします。

厚岸小学校の前、旧給食センターの解体した跡地ですけれども、解体した当時は埋め戻して、土も落ち着かない中では、暫定的な整備というものもやむないと思うのですけれども、それからもう既に大分時間も経ちました。

例えば小学校の行事だけではなくて、福祉センターとかの行事のときもそうですし、あとは、ちょっと大きな通夜葬儀のときとかも、あの土地を駐車場代わりに使っているのですが、最近、最初の整備からもう大分時間が経っているので、砂利とかも沈んでしまって、水溜り、また、夏場の乾燥したときは埃とかが飛散するような状態にもなっています。

やはり桜通りの表に面しているところでもありますし、町としてもしっかりと整備、舗装までは言いませんけれども、碎石投入などもして、ならした中で、きちんとした管理をすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

旧給食センターの跡地の町有地でございますけれども、小学校の父兄が送り迎えで使う部分もありますし、葬儀の部分も駐車場で活用しているということでございます。

そういう中では、舗装までは行かなくても、多くの方にあそこの土地を活用していくだけとなりますが、議員がおっしゃるとおり、使いやすい整備、また、碎石等入れながら、多くの方に使ってもらえるような、町としても管理を進めてまいりたいと思います。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 ありがとうございます。ぜひお願いします。

その上で、ですけれども、今、課長が「小学校の送り迎えで……」と言われていました。

これから季節だともうないのでしょうけれども、雪が降った後、やはり除雪があそこにはないと、それもそれで、いろいろな話として出てくるものですから、雪の多いときの除雪というのも、当該地、ぜひ配慮していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

雪が降ったときには、町の直営とかで除雪を対応していきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 11目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

12目 車両管理費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項徴稅費、1目賦課納稅費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目諸費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項1目戸籍住民登録費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4項選舉費、1目選舉管理委員会費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目町長選舉費。3目町議會議員再選舉費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 7目参議院議員選舉費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6項1目、監査委員費。
ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、101ページまで、3款民生費に入ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 106ページまで進みます。2目心身障害者福祉費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 114ページまで進みます。3目心身障害者特別対策費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4目老人福祉費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 122ページまで進みます。5目後期高齢者医療費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6目国民年金費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7目自治振興費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 8目社会福祉施設費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2目児童措置費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3目ひとり親福祉費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4目児童福祉施設費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 138ページまで進みます。5目児童館運営費。
ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で3款、民生費を終わります。

141ページ、4款衛生費に入ります。4款衛生費、1項保健衛生費。1目衛生予防費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目健康推進費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 152ページまで進みます。ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3目墓地火葬場費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4目水道費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5目病院費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6目子ども医療費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項環境政策費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 1目環境対策費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 160ページまで進みます。2目水鳥観察館運営費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3目廃棄物対策費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4目ごみ処理費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5目し尿処理費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6目下水処理費。

ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で4款衛生費を終わります。

169ページ、5款農林水産業費に入ります。5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2目農業振興費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3目畜産業費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5目農地費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6目牧野管理費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 7目、農業施設費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 8目農業水道費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 9目堆肥センター費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項林業費、1目林業総務費。

10番。

●堀委員 森林環境譲与税の関係で資料をいただきました。充当事業一覧表ということでいただきました。

ここでは188ページの林地残材等収集・おが粉製造委託料1,361万3,000円というのが予算書にあります。

資料では、木質チップ製造委託料及び林地残材等収集・おが粉製造が960万8,000円になっているのですけれども、まず、資料と予算書との差異がどういうものなのか説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 森林環境譲与税549万7,000円の内容について、資料をも

とに説明をさせていただきます。

大変失礼いたしました。7年度の森林環境従業税は1,361万3,000円ですが、うち918万円を森林環境譲与税に充当しているところでございます。

資料の中では、960万8,000円、このうち918万円を森林環境譲与税、それと、木質チップの製造委託料に920万、合わせて960万8,000円を充当しているというところでございます。合わないですか。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後4時37分休憩

午後4時39分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。

環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 大変失礼いたしました。若干数字が違っておりました。

1,361万3,000円の林地残材等収集・おが粉製造委託料のうち、868万8,000円を森林環境譲与税から充当しております。

木質チップの部分792万円。これは温水プールに出てきてまいりますが、このうち92万円を充当して、合わせて960万8,000円を森林環境譲与税から充当しているというところでございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 分かりました。

ただ、木質チップは先ほど、温水プールのときにもあったのですが、それを森林環境譲与税に充てるのが正しいものなのかという疑問ですね。

森林環境譲与税は、あくまでの民有林整備というものと、広く林業の振興を図るものに譲与されるお金だと思いますので、それを施設の運転経費に充てるという、ましてや、それは町有の施設ですからね。町の施設の運転に使われるはどういうものなのか。

また、おが粉製造とかといったものも、ここでは、町営牧場敷料の製造という、あと、堆肥センターの水分調整剤としてというもの。ここにも、森林環境税を充てていると言うのであれば、違うのではないのか、目的を損なっているのではないかと思います。

そのために、逆に私有林の整備事業というものが圧迫されるようなことになったら困ると思うのですけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長）　この森林環境譲与税ですが、森林の整備、または森林振興のための施策の財源に充てるということになっております。

今回、単に重油に代わっての原料というだけではなく、林地残材、もしくは町有林からのチップ材を加工、チップ、またはおが粉にした中で、それを使用するという部分で、これは森林環境譲与税に当てはまるということで、それぞれ来年度も5本の事業がございますが、林務課に「この税は使えるのかどうか」というのを確認しながら、やつてているというところでございます。

●委員長（竹田委員）　10番。

●堀委員　ただ、堆肥センターの水分調整剤や町営牧場の敷料、これはどうしても納得いかない。

それぞれの施設での運営経費の中で見ればいいでしょう。その分、別の事業に向ければいいのですから、森林環境譲与税の使途としては、甚だ疑問ですし、そこは改善してもらわないと駄目かと思います。

先ほどのプールもそうですけれども、確かに使途としてはいいのかもしれないけれども、詳しく釧路総合振興局でも、全てが全て、しっかりと把握しているのかというところもあると思います。

何でもかんでも「そちらでいいと言ったから」と言わずに、やはり自分方でしっかりと使途を改めて見直す必要があるのではないかと思います。

少なくとも、私有林の整備事業が圧迫されたら私は駄目だと思うので、実際問題として、私有林整備事業の需要というのはどのような状況になっているでしょうか。そちらは林業振興費か。

すみません、委員長。次の林業振興費になりますけれども、私有林整備事業というのも関連するので、一緒に聞いてしまいたい。

●委員長（竹田委員）　また聞くよりも、一緒に聞いていいです。

●堀委員　すみません。

どうでしょうか。

●委員長（竹田委員）　環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長）　私有林整備事業でございます。ここにつきましては、190ページですが、996万2,000円を計上させていただいております。

これについては、保育間伐57.60ヘクタールということで、私有林の整備事業ということで考えております。

なお、6年度の実績が280万程度、5年度の実績が270万程度ということで、7年度については約3倍程度上げて、私有林整備事業に重きを置いて充当しているという状況で

ございます。

●堀委員 需要としてどうなのですか。996万2,000円を充てているけれども、本当は、要望としては、もっと大きい数なのか、それとも1年間の事業料としては、このくらいが適切なのかというと、どうでしょうか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 私有林整備事業でございます。この事業につきましては、造林事業の補助事業がございます。

これができないところ、または採択されない場合ということで、特に今、森林組合を中心となって、冬工事をやっております。その中で、7年度の約1,000万近いのが限度かなという感じでは思っておりますので、これ以上の要望というのは、今のところ聞いているところではございません。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 分かりました。

ただ、林地残材の収集というものを財源として充てるのであれば、やはり町有林だけではなくて、民有林の中の林地残材の収集も進めてほしいと思います。

なぜに町有林の下地だけを、森林環境税を使ってきれいにするのかと。それであれば、もっと民有林のところも林地残材を拾ってきてきれいにしていただきたいなというのが、山林所有者としては思うところだと思うので、ぜひそこら辺は適切な事業遂行をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 現在のところ、堆肥センターの水分調整剤及び敷料、チップという部分で、特に林地残材については水分調整剤や敷料に使っております。今この量でちょうどいい感じで林地残材が出ているという部分では、確かにそうあります。

また、今、私有林の部分も提案がございました。ほかの町でやっているところも実際にございます。できるかどうか、まだ検討もしたときがございませんので、まずはその辺、調査研究をさせていただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 1目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、2目林業振興費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3目造林事業費、

(なし)

●委員長（竹田委員） 4目林業施設費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5目特用林産振興費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項水産業費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 1目水産業総務費。

7番。

●南谷委員 中ほどに、194ページに、厚岸港まつり協賛会167万5,000円。それから、その下に厚岸港まつり協賛会（町民花火大会運営分）300万円。

花火の300万円は新規だと思います。この300万円の計上というのが今までなかったので、なぜ今回300万円の計上に至ったのか。

それから、今までの花火は台船とかに、パレードなどで、厚岸港まつり協賛会に167万5,000円を計上して、この内容がどう変わった……。二つ関連があると思います。この辺について、内容を説明してください。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 港まつり協賛会167万5,000円、さらには、港まつり協賛会の町民花火大会分300万円というご質問でございます。

まず上の厚岸港まつり協賛会の167万5,000円につきましては、毎年、実施されております厚岸港まつりの市中パレード等の経費として計上しておりますけれども、今回、町民花火大会分を300万として新たに計上させていただいた部分につきましては、従前までは、港まつりの後の夜の花火大会につきましては、厚岸町民花火大会実行委員会という組織の中で寄附を募りまして、今まで長きに渡り実施をされてまいっております。

その中で、近年、この寄附自体が、なかなか実行委員会の中でも大変になってきていく部分が一つありますて、これを港まつり協賛会の花火大会、項目は分けるものの、事実上、一体としてこの分を計上して、花火の経費として充てていくといった内容で、今回、上げさせていただいております。

なお、この寄附の部分につきましては、今後、なくなるというものではなく、企業の協賛であるとか、個人も当然引き続き進めていきますけれども、実行委員会の皆さんのお足でお願いしている部分、これを町費で賄って、花火大会を今後も継続して開催していくといった趣旨の中で、今回、この300万円を計上させていただいているという内容のものでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 まず花火大会からいきます。

今の説明ですと、町からも今回の夏祭りの花火に300万を助成すると。だけれども、従来どおり寄附とか支援もある程度やっていくと。なかなか厳しい状況にあるけれども、財源として合わせてやっていくと。

当然、花火も値上がりするでしょうし、人件費等も上がるから、同じ金額でも今までどおりには実際にできないと。だけれども、この財源を確保することで従来よりもむしろ最低でも同じぐらいの花火大会は実施できる、こういう認識に達しました。

それから、167万5,000円ですけれども、市中パレード、今まででは台船のお金もあったと思いますが、今回の167万5,000円は今の説明でよく理解ができなかったです。もう1回、167万5,000円について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 厚岸港まつり協賛会の167万5,000円の分でございますけれども、まず、この部分、厚岸町からの厚岸港まつり協賛会への負担金が20万円。これは毎年定額といいますか、こういった金額で負担をさせていただいている部分が一つ。

それから、厚岸音頭の継承事業の継続分ということで147万4,000円。これを合計した金額が167万5,000円ということで上げさせていただいておりますが、この147万4,000円の部分の内訳としては、送迎用バスに48万8,000円。それから、踊っているときに水分補給ですか、そういった部分が発生してきますので、それに要する水分料等の経費として5万5,000円。それから、浴衣であるとか半纏のクリーニング代が発生しますので、これに約34万円程度。

あと、厚岸音頭の普及促進のために、手踊りの先生にお願いをして、実際、パレードの日にも踊っていただいているらっしゃる部分がございますので、その講師の謝礼として14万何がしの経費を見ているところでございます。

そのほか、式典の経費が5万7,000円であるとか、あと、パレードに際しての消耗品関係が残額程度になります。

去年に比べて、送迎バスが非常にチャーターできなくなってきたいると。観光バス、

釧路管内、根室管内まで広げてお願ひをするのですが、1年前に電話をしても「もう無理です。運転手がいません」ということで、ご遠慮されてしまう部分が大変ありますて、そういう中でバスのチャーター代が上がってきているといった内容もございますので、この160万何がしの経費がちょっと上がっている中で、令和7年度も港まつり市中大パレードを継続してまいりたいというような内容で、こちらの分は継続して上げさせていただいたという内容でございます。

●委員長（竹田委員） 1目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、2目水産振興費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3目漁港管理費。

6番。

●中川委員 漁港管理費で、課長に質問というよりも要望ですよね。質問のほうが強いのかな。どちらが強いか分かりませんが、先ほど総合政策課長から話が出ていた斜路の関係で課長に要望があります。

若竹町の1埠頭から2埠頭、今の市場の間に、課長も分かるように斜路があります。この斜路も、大分前にもう所管事項で調査、議員の皆さんに見てもらっていて、町のほうに要望してきたのですけれども、なかなかスムーズに行っていません。

特に、専門の話で分かると思いますが、すべり。コンクリに打ちつけて、船が上がり下がったりする。すべりがもう古いものですから、折れています。それで、私も課長に質問するのは、水産農政課長になってから初めてですけれども、漁師が困っています。

そして、ほかの地区はべたって分かりますか。傾斜でコンクリを流し、その上にすべりを張るのですが、若竹町の場合は、なめた四方のコンクリで、重機で吊ってそこに下ろすですから、なかなか素人というか、漁師が普通コンクリでならしてやるのですが、それができません。そして、穴も開いてきましたし、大変、漁師が困っています。

それで、先ほどの話ですと、電気料とかを要望していましたけれども、予算がなくて云々っていう話ですけれども、電気もなければ暗くて困るのでしょうが、今、私が要望するのが、斜路も大変なところが出てきています。

それで、極力やっていただくように。これは北海道の仕事ですから、水産農政課から力を入れて、道に働きかけてもらわないと、なかなか町費ではできないと思いますので、それを引き続きというか……。

私が質問するのは初めてですけれども、この関係で、今、水産農政課長になってから。くどいようですが、一つ、そこを何とか北海道に言ってやっていただけるよ

うに頑張ってほしいなと思います。よろしくお願ひいたします。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） ただいま斜路の補修の関係かなと承りましたけれども、漁港道路も、漁港の街灯も、斜路も、漁業の生産活動に重要な部分がありますので、そういった補修、改修の窓口は私どもでございますので、私どもから振興局なり開発局へ、その内容について補修が必要であれば引き継いでいく手続きを従前からも取っておりますし、今後もそういった適切な要請はしていきたいと思っております。

個別の事案等、「特にここがすごく壊れていて漁業活動に支障を来している」といったような部分があると思いますので、個々、具体的な場所であるとか、状況であるとか、そういうことを、漁協を通じても、斜路の利用組合を通じても結構ですので、私どもにお寄せいただきて、それを振興局へ要請していくというような流れで、今後も取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●委員長（竹田委員） 6番。

●中川委員 課長、くどいようですが、参考までに言わせてもらえば、一番新しい斜路は苦多、門静が一番新しいのですよ。それから、床潭もずっと新しいのですが、今、私が要望する1埠頭から2埠頭の斜路は、そこにずっとすべりを並べていきますね。ですけれども、うちらは空いているのですよ。

ここが付いてくれればいいのですが……。皆さん、見ても全部すべりが付いていて、ところが、うちらは間が空いているものですから、そこに船を巻くワイヤーが挟まります。これに漁師が泣くのです。

目の前で巻くならいいですけれども、分かるように、ずっとある程度の距離があって、海のほうを見ないで、エンジンをかけて巻くものですから、そこにワイヤーが入ると、すべりも何も起きてしましますし、ワイヤーも切れますよね。

そういうので、大変漁師も難儀しています。だから、どこっていうわけでない。古くなってきた、間が空いている、もう大変なので、国が作ってくれて、北海道が管理してくれていますけれども、北海道もお金がないような話ですけれども、極力、課長から、厚岸町から、力を入れて、北海道に叫んでいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 漁港の若竹の斜路が相当古い状況ということで、経年劣化も激しくなってきているのだろうと思いますので、普段、海の中に隠れていて、潮が引いたときだけ出てくる部分もあるでしょうし、夜でないと確認できない部分等もあると思うので、全部を一括回収するのはなかなか難しいと思いますので、その中でも優先順位をつけながら、「この部分から最初に直す」とか、そういった部分を地先の方の利

用者の声も聞きながら、必要な要請というのですか、それは振興局の水産課にも声を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 漁港機能増進事業の1,160万円の負担金についてお聞きします。

説明では、床潭漁港の物揚場93.7メートルの測量試験の事業に対する負担金の計上とあります。どのような事業となっていて、全体がどうなっているのか。また、この物揚場をどのような形にすると考えているのか、お聞かせください。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 漁港機能増進事業の1,160万円の部分でございます。

これにつきましては、新年度で床潭漁港のマイナス2.5メートルの物揚場の係留施設を回収していくに当たっての測量等の事業という部分の、北海道事業の町の地元負担金ということで、今回、計上させていただいておりますけれども、場所的には、床潭漁港のYの字になっている部分の付け根の一直線の部分の回収になります。

ほかにも、床潭漁港の整備、逐次、進めていくわけでございますけれども、7年度については、そこの部分の事業実施に当たって、総事業費でいくと、今のところ予定しているのは8,700万円程度の事業費で根元の直線の部分の回収を進めていくのですけれども、その経費として国費が5,200万、差し引いた3分の1を町の負担として支出していくという内容になっております。

今後、床潭漁港の整備に当たっては、今回はこここの部分の測量等の業務が入ってきますけれども、それが終わった後、回収事業が実際に発生してきます。

それについては、また後の予算になってくるのですけれども、今回の7年度事業については、その部分が計上されているというような内容になっております。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 分かりました。大体の場所も分かりましたが、ただ、説明で、測量試験だけで1,160万の負担というのはすごく大きい。

先ほど言った、全体事業費として8,700万円の工事なのに、北海道の負担、国の負担を含めたのならば、「4,000万、5,000万、測量するのですか」「工事費は2,000万、3,000万しかないのではないか」という話になるのですが、今年、実際に1,160万円を負担する事業というのは、どのような内容ですか。測量だけなのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後5時10分休憩

●委員長（竹田委員） 再開します。

水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 先ほど答弁が拙くて大変申し訳ございませんでした。

私、先ほど設計測量ということで申し上げましたけれども、プラス、岩壁の補修の工事分まで入っておりまして、申し訳ないです。

それが94メートルの事業量で実施されるという内容でございますので、よろしくお願ひいたします。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 今の追加ですけれども、僕、まだ理解できません。97メートルの実施測量なのに、「工事費も入っている」とはっきり言ってほしいです。1,160万円のうち工事費にいくらで、今回の実施設計にいくらなのかはっきり見えません。

同じく疑問に思っていました。きちんと説明してくれないと、事業そのものが見えません。

1,160万円が町の負担分と言うけれども、設計にいくらかかって、ほかの工事費、もし一緒になっているのであれば、その分がいくらか、きちんと言ってくれないと、細かいものは要りません。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） お答えいたします。

今回の水産物供給基盤機能保全事業、床潭地区の事業費につきましては、予定事業費は8,700万でございます。そのうち国費が5,220万になりまして、その残額の3分の1が地元負担になりますので、その額が1,160万円になるところでございます。

内容につきましては、先ほど、私、設計測量しか申し上げませんでしたけれども、設計測量プラス岩壁の補修工事の事業費も含んでいるということで、ご理解をいただきたいと。

ただ、内訳につきましては、一式ということで、北海道からも調整されておりますので、現時点では明確にならないという部分でご理解をいただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 分かりました。だから、丸々ではないということですね。

それで、その下にまいります。厚岸漁港高潮対策整備事業160万の計上です。これも説明書を見たのですが、よく分かりません。簡単でいいですが、説明をしてください。

●水産農政課長（高橋課長） 厚岸漁港高潮対策整備事業の160万円でございますけれども、これにつきましては、今ある直売店の裏手、こちらの岩壁から直売店にかけまして、この高潮対策を使って、開発局が岩壁のかさ上げと、それに合わせて、北海道がこの古いAウロコの建物を解体して、整地をしていくという事業の中で進んでいく内容でございます。

その中で、令和7年度、この部分につきましては、北海道が事業主体になりますて、現地測量と実施設計を行うといった内容の中で、地元負担が、総事業費が一応、2,000万円で見込んでおりますけれども、その8%、160万円を町の地元の負担ということで予算を計上させていただいているという内容でございます。

●委員長（竹田委員） 3目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、本日はこの程度に留め、明日10時から審査したいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） それでは、明日10時から審査をしたいと思います。本日の委員会はこれにて閉会します。

午後5時17分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 10 日

令和 7 年度各会計予算審査特別委員会

委 員 長